

Q 中退共制度って？

国がつくった従業員の退職金制度です。



退職金は重要です！

事業主

意欲・生産性の向上に
人材の安定確保に

制度化で
信頼関係を

法律に基づく制度

従業員

退職後の安定に
安心して働ける職場に

中小企業退職金共済(中退共)制度は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度です。この制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構(機構)中小企業退職金共済事業本部(中退共本部)が運営しています。

Q 制度のしくみを教えてください

事業主と中退共本部が契約を結べば、あとは退職者に直接支払い。



- 1 事業主が中退共本部と退職金共済契約を結びます。後日、従業員ごとの共済手帳を送付します。
- 2 毎月の掛金は、事業主が指定した預金口座から振り替えます。掛金は全額事業主負担です。
- 3 事業主は、従業員が退職したときに「退職金共済手帳(請求書)」を従業員に渡します。
- 4 従業員の請求に基づいて中退共本部から退職金が直接支払われます。

